

催し・講座

家族介護者教室

☑市内在宅高齢者の家族介護者
 ☑11月25日(水)午後2時~3時30分
 場南第3高齢者支援センター
 内日常の介護で感じるイライラやストレスと上手に付き合うためのアンガーマネジメントのテクニックを学ぶ
 定10人(申し込み順)
 申電話で南第3高齢者支援センター(☎720・3801)へ。
 問高齢者福祉課☎724・2140

町田ファミリー・サポート・センター 子育てのお手伝いをしてみませんか

【保育サポート講習会】
 受講後、同センターの援助会員(有償ボランティア)として登録し、活動していただけます。
 ☑市内在住の保育サポートができる満20歳以上の方
 ※妊婦の方は、安全のため受講をご遠慮ください。

☑内11月25日(水)、午前10時~正午=入会説明会、午後1時~3時=心・体の発達と病気、26日(木)、午前10時~正午=子どもの食事、午後1時~3時=子どもの発達と遊び、27日(金)、午前10時~正午=保育の心、午後1時~4時=普通救命講習
 ※初日に会員証に貼付する写真(縦3cm×横2.5cm、裏面にボールペンで記名、6か月以内撮影)をお持ちください。

場町田市民フォーラム
 費1500円(普通救命講習の教材費)
 申11月20日までに電話またはFAXで同センター(☎703・3990FAX732・3193)へ。保育希望者(3歳以上の未就学児、各4人[入会説明会を除く]、全回受講者優先)は併せて申し込みを。
 ※講習会の詳細は、同センターへお問い合わせください。
 問子育て推進課☎724・4468

YouTubeで配信~地域ネットワーク向け

ゲートキーパー養成講座
 ゲートキーパーとは特別な資格でなく、身近な人の悩みに気付き支

る人のことです。この度、地域ネットワークを通じて子ども・若者の見守りをテーマとしたゲートキーパー養成講座を実施します。YouTubeで動画



を閲覧後、概要欄のアンケートフォームで問題に回答していただけます。
 実施期間11月30日(月)まで
 講精神保健福祉士・伊藤次郎氏
 問健康推進課☎724・4236

11月11日~17日は 税を考える週間です

問市民税課☎724・3067

「税を考える週間」は、皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくことを目的に毎年実施しています。

関連イベント

【市内小学生による税の書道展】
 市内の小学6年生が書いた「税に関する書」を展示します。
 ☑①11月11日(水)~17日(火)(14日、15日を除く)②11月25日(水)~30日(月)(28日、29日を除く)、いずれも午前8時30分~午後5時
 場①みんなの広場(市庁舎1階)②町田都税支所1階
 問(一社)町田青色申告会☎722・2446
 【市内小・中学生による税の作品展】
 市内の小学6年生が描いた「税に関する絵葉書」や、中学生が書いた「税についての作文」「税の標語」

を展示します。
 ☑11月11日(水)~17日(火)、午前8時30分~午後10時
 場町田市民フォーラム3階
 問(公社)町田法人会☎726・2453
 【税の個別無料相談会】
 新型コロナウイルス感染防止のため、税を考える週間中に実施している税の無料相談会及び相続贈与セミナーは、今年度は中止します。相談を希望する方は、東京税理士会町田支部事務局で毎月開催している個別無料相談会(事前予約制)をご利用ください。
 ○定例税務相談(全般)
 ☑毎月第2木曜日、午前10時~午後3時
 ○相続・贈与相談
 ☑毎月第1・3木曜日、午前10時~午後3時
 問東京税理士会町田支部☎729・0777



皆さんのご意見をお寄せください (仮称)町田市障がい者福祉計画 21-26(案)

問障がい福祉課☎724・2147

市では、障がい者施策の理念計画である「第5次町田市障がい者計画」とその実施計画であり福祉サービスの必要量の見込みなどを定めた「町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)」を策定し、施策を推進してまいりました。その間にも、東京都の障がい者差別解消条例施行や、障がいのある人の高齢化・重度化の進展など障がいのある人を取り巻く環境は変化し続けています。

このような状況に対応しつつ、障がい者施策を効果的に推進していくため、市長から諮問を受けた「町田市障がい者施策推進協議会」で計画(案)を検討しました。

【概要】
 ○計画期間 2021年4月~2027年3月
 ○計画の基本理念 命の価値に優劣はない
 ○計画の特色
 ・別々に策定していた「障がい者計画」と「障がい福祉事業計画」が2020年度末をもって計画期間を満了することに伴い、計画期間のずれを解消し障がい者施策を効果的に推進すること、市民の方にとってより分かりやすい内容にすることを目的に、2つの計画をひとつにまとめ、名称を「(仮称)町田市障がい者福祉計画21-26」に改めて策定します。
 ・現計画の振り返りや調査結果、環境変化などを踏まえ、基本目標として「地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる」「障がい理解を促進し、差別をなくす」の2つを掲げました。
 ・11の分野ごとに、基本目標を達成するために必要な具体的な事業を「実行プラン」として定め、目標値等

も併せて記載しました。
 ○募集期間 11月10日(火)~12月9日(水)
 ○資料の閲覧・配布 計画(案)は、町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行っています(各窓口で開所日時が異なる)。
 障がい福祉課・市政情報課・広聴課(市庁舎1階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、各連絡所、各障がい者支援センター、ひかり療育園、町田市子ども発達センター、生涯学習センター、各市立図書館、町田市民文学館
 ○意見等の提出方法 郵送、FAX、Eメール、または障がい福祉課ほか、資料を配布している窓口へ直接提出してください。郵便の場合は配布資料に添付している専用封筒(料金受取人払郵便)をご利用いただけます。
 ○担当課 障がい福祉課(〒194-8520、森野2-2-22、市庁舎1階、☎724・2147FAX050・3101・1653 E-mail:city4720@city.machida.tokyo.jp)

一注意事項一

○書式は自由ですが、住所・氏名・連絡先・件名を明記してください。
 ○電話、窓口での口頭によるご意見は、原則お受けできません。
 ※合理的配慮として必要と判断する場合は、この限りではありません。
 ○ご意見への個別回答は行いません。
 ○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
 ○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、2021年2月ごろに町田市ホームページ及び上記資料配布場所で公表します。

お買い物は商店街で!

町田わくわくスタンプラリー2020

問町田市商店会連合会☎723・6900、町田市産業政策課☎724・3296

市内の商店街のお店を巡る「町田わくわくスタンプラリー2020」が始まりました。実施店舗で500円以上の買い物をしてスタンプ(レシートも可)を集めて応募すると、抽選で360人に賞品が当たります。

応募シートは、各実施店舗のほか、産業政策課(市庁舎9階)や各市民センター等でも配布しています。
 ※実施店舗の一覧は、町田市商店会連合会ホームページ(右記二次元バーコード)をご覧ください。
 ※実施店舗にはポスター、サイン



POPを掲示しています。
 開催期間12月31日(木)まで
 応募方法応募シートに3つの異なる実施店舗のスタンプを集めるか、500円(税込み)以上の買い物をしたことが分かるレシートを添付し、2021年1月5日まで(必着)に次のいずれかの方法で応募してください。①参加商店会、産業政策課、各市民センター、町田商工会議所に設置してある専用の応募箱へ投函(切手不要)②84円切手を貼って郵送
 賞品黒毛和牛肩ロースすき焼き用、お菓子、ソーセージ、お米、入浴券等

「キラリ☆2020町田私の好きなお店大賞」投票受付中!

問町田商工会議所☎724・6614、町田市産業政策課☎724・3296

「キラリ☆2020町田私の好きなお店大賞」では、市内商業の活性化を目的として、個性ある魅力的な店づくりに意欲的に取り組んでいるお店を表彰しています。
 現在、その受賞候補店を選ぶ投票を受け付けています。投票いただいた方の中から抽選で50人に、お店大賞受賞店舗で使える5000円分の商品券を差し上げます。皆さんからの投票をお待ちしています。
 なお、大賞は投票の多かった上位の店舗を実行委員会で審査のうえ、決定します。

投票方法あなたの好きなお店の店名と場所・選んだ理由・住所・氏名・電話番号・年齢・「町田私の好きなお店大賞」の応募を何で知ったかを明記し、12月31日まで(消印有効)にハガキまたはFAXで町田商工会議所「町田私の好きなお店大賞」係(〒194-0013、原町田3-3-22、FAX729・2747)へ(同会議所ホームページ[右記二次元バーコード]で投票も可)。
 ※投票は1人1回のみ、小売業・飲食業・サービス業の各1店舗を記入してください(重複投票は無効)。

